

講演録

第 219 回定期講演会 講演録

日時: 令和 5 年 8 月 17 日 (木)

(Zoom によるオンライン開催)

「G7 都市大臣会合とまちづくり GX、DX の取組みについて」

国土交通省 都市局 都市計画課長 鈴木 章一郎

どうも皆さん、こんにちは。国土交通省の都市計画課の鈴木と申します。今日は本当に、貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。今日いただいているお題で、G7 の都市大臣会合について話をしなさいということで、お話をいただいておりますので、そこをお話させていただきたいと思っています。

最初に、何で都市大臣会合というテーマが発生してきたのかというお話と、それから今回こういう機会に当たって、我々都市局でどんなことを考えたのか、そういうところについて少しお話をさせていただきますだけだと思います。

1. G7 都市大臣会合の概要

まず、都市大臣会合の概要というところですが、この 7 月の頭に、香川県の高松市で行われたわけですが、この都市大臣会合、日本では初めての開催になります。昨年のドイツが最初だったので、元々何で都市大臣会合というものをやろうという話になったのかというところなのですが、この会合のポイントというところにもいくつか書いてあります。かなり世界の中で気候変動ということが大きな話題として取り上げられるようになってきています。そういう中で、そういう話にきちっと対応できるというのは、やっぱり人やいろんな財産、資産が集まっている都市というのが、非常に大きな要素ではないかと。その影響力の大きい都市について、いろんなことを考えましょうよと。そういうことが、もともと去年ドイツ、ポツダムにおいて、第 1 回が行われたときに話し合われた中身です。

そこから言いますと、6 ページをご覧くださいればと思うのですが、ここにテーマと意義とある

のですけれども、一番上の所、見ていただきますと、先ほどの気候変動あるいは生物多様性ということで、課題が地球規模になってきたということが、大きな問題意識としていわれております。その意味でも、ここにあるように、人口と資産が集中する都市というのは、非常に大きな力も持っているし、同時に大きな責任も持っていますよねと。そういうことで、その中にある色んな主体が参画して、この問題解決に当たっていいことではないかと、そういうことを言ったわけです。

8 ページに成果ということで挙げさせていただいているのですが、一番上に全体像が書いてあります。ネットゼロであったりとか、レジリエントという言葉があるのですが、こういう都市をつくるために、そこに向けてきちっと社会を変えていかないとはいけませんよね、そこに向けて移行しましょうということが、大きく言われています。この一枚紙、全体の成果を通じて、移行ということが非常に重要なキーワードとして出てくるのですが、ネットゼロやレジリエンスに移行するときに、どうしてもやっぱり社会的なコストというのが発生してくるので、そのコストが弱い人たちに、不公正に偏るといことがあってはいけませんよねと。その意味で、都市というのは、いろんな立場の人がいらっしやるので、それぞれの立場の人たちが、その痛みやコストというのをできるだけ公正に負担するように考えましょうと。このことから、インクルーシブという言葉が真ん中に出てきます。さらに、できるだけ移行のコスト自体は小さいほうがいいですねということもあって、そうすると、色んなデータを収集して活用することで、その移行コスト自体をできるだけ下げっていく、あるいは移行を円滑にしてい

ために、デジタルの力を借りましょうということで、この右側にデジタルということが出てまいります。そういうことで、グリーンな社会を目指した、移行ということを大きなテーマにしているのですけれども、そのための移行のあり方というところでインクルーシブ、また移行のコストをできるだけ低く、また移行を円滑にということでデジタル、そういう三つのテーマで話し合いがされました。

その中でも、特にこのネットゼロやレジリエンスのところでいいますと、都市の緑地の話、あるいはさらにそこに民間投資が向けられるような市場環境整備、そういったことをテーマとして挙げました。また、都市構造の問題であったりとか、ウォークアブルな空間、そういうことが、ネットゼロ、レジリエンスのところでは挙げられました。

インクルーシブの部分でいいますと、これは例えば住宅の問題だったりとか、あるいは公共交通の問題であったりとか、できるだけ色々な立場の方がアクセスしやすい都市ということが大切ではないかということで、大きなテーマに挙げられています。それから、色々なコミュニティの中で、様々な方が心地よく暮らしていけるようにということで、多様性のある地域コミュニティ。それから、特にヨーロッパでも、あるいは日本でも話題になることもありますけれども、都市内の格差と、それから都市間、都市の間の格差、それぞれが不合理な形で顕在化することがないようにということで、都市の中の問題、それから都市の間の問題、それぞれの格差というのをできるだけ小さくしていこうよと。そういうことで、この3番目にあるような、それぞれが包括的に成長することの重要性がうたわれています。

デジタルの所という、データを、きちっと収集して更新をするということもそうですけれども、みんなが使えるようにということで、標準化とかオープン化、そういったことが挙げられています。

もう一つ、最後の所に書いてありますけれども、ウクライナ。これは、広島でのサミットがありましたけれども、このコミュニケの中でウクライナに関する部分がありましたので、その再確認。重要なインフラの修復、復旧、復興を支援するために共同努力を続けましょう、そういったことを確認しています。

このG7、香川高松というのは、我々日本としても、また国交省都市局としても、初めてのホストの

経験だったわけですが、次のページをお開きいただきますと、いくつかその模様が書いてありますけれども、かなり閣僚の皆さんも、各国から参加もいただきまして、また何よりも、地元の香川県高松市の皆さんが、非常に熱い思いをもってホストをしてくださったということがあります。おかげさまで、写真にもあるように、お天気も何とかもちまして、フォトセッションやエクスカージョンを含め、非常に順調に進行させていただいたな、というふうに思います。

会合をやって何が残ったのか、というところが一つ大事になると思うのですけれども、やはり一つ目というのは、これは地元の池田知事もおっしゃっていたのですけれども、これから気候変動とか、あるいは持続可能な社会、都市をつくっていくことが、それは住民の皆さん、国民の皆さん、一人一人の自分ごととしての問題なのだということで、そういった住民の皆さん、国民の皆さんの意識に、この会合がきっかけとなって訴えかける機会になったということだろうと思います。

それからもう一つは、これは都市政策のやり方の問題でもあるのですけれども、今回こういうコミュニケをまとめるに当たって、SUDO と言っていますけれども、Senior Urban Development Officials ということで、それぞれのG7の都市を担当している役所の課長クラスがメンバーになって、ずっと、どういう話し合いをしようか、会議でどういうテーマの充実につなげようか、そういうことを2カ月に1回くらい、オンラインも含めて、ずっと定期的に話し合いを続けてきました。これは、大臣会合が終わったら終わりでもなくて、次の開催国であるイタリアにつなげていくということもありますので、その受け渡しということも含めて、さらにまたこの事務体な会合は続いていくことになっています。なので、年間を通じて定期的に、都市問題について、恒常的に話し合うG7の場というのは、実はこれまであまりなかったのですけれども、これがドイツの最初の都市大臣会合をきっかけに、定期的にある程度、固定のメンバーで話をしましょうよというふうに機運ができて、実際にそういう組織もできたものですから、普段の意見交換であったり、情報交換、そういったものが、これからまたより密にできるようになったのかなと。これは、日本の都市政策にとっての一つのレガシーかなと思っています。

それから三つ目なのですが、最も大きなものは、国内でのこれからの施策へのつながりができたということが、一つあるかなと思っています。7ページに戻っていただきますと、これは、できるだけ逆算の発想をしようよということで、今回コミュニケをまとめるに際しまして、最初にある程度、もちろん時々で少し変わってはいきましたけれども、コミュニケにどんなことを盛り込むか、G7の皆さんと価値を共有したいかということで、結構、初めの段階からこういったものをまとめて書き出しておりました。

その中でも、特に右上のカーボンニュートラルとかレジリエンスを見ていただきますと、都市内緑地の充実、それに向けた民間投資の促進、こういったものをキーワードとして挙げていまして、逆にここに日本としてきちっと持ち込めるように、この主張が理解をされるように、きちっと色んな話し合いをしていこうということで、先ほど申し上げたSUDOの会議なども運営をしてみました。それから日本としての、コンパクト・プラス・ネットワーク、あるいは事前防災の政策、こういったものもきちっとテーブルに上げていくということで、やってまいりました。インクルーシブと先ほどの住宅、あるいは公共交通含めたアクセスしやすい都市ということもそうですし、内閣の課題である子ども子育てといったことも、日本としては大事なテーマとして挙げてまいりました。それから先ほどのデジタルというと、データのオープン化とか標準化、こういったものを挙げてきています。

こういうことで、できるだけ逆算をして、世界の国々、G7の国々に対して、色んなことがお話をできるようにということでやってまいったのが、今回のG7だったかなと思います。おかげさまで、非常にいい形で終わることもできまして、またメディアにも、この成果を含めて、取り上げていただいたかなというふうに思っていて、まずは、最初のホストとしては、しっかりできたのではないかなということを思っています。それを踏まえて、レガシーの一つでもあるのですが、これからの施策にどう生かすのかということをお話をしていきたいと思っています。

2. まちづくりGXの取組み

11ページに少し飛んでいただきますけれども、ここでまちづくりGXという言葉が出てまいります。

これは、先ほどの大臣会合のコミュニケの中でも、都市の緑というのが大事なのですということをお大臣からもプレゼンをいただいたのですけれども、そういう中で、大きく二つの柱がございます。①から③までのところ、これは、都市の緑の話。それから④は、エネルギーを効率的に使いましょう、面的なエネルギーシステムをきちっと導入して、うまく使っていきましょう。そういうことが書いてあるので、そこについて少しお話をさせていただきたいと思っております。

①のところから申しますと、都市の緑というのは、一言で言うとなかなかお金にならない。緑をそのまま植えておくよりは、ビルにしたりとか、マンションを建てた方が、キャッシュを生みやすいというのが、地主さんの一般的な感覚だったと思います。そういうこともあって緑が減ってきたということがあったのですけれども、右側の所を見ていただきますと、いわゆるESGの話、それからTCFD、これはクライメットのほうは、例えば東証プライムでは上場基準になっているとか、そういった形で企業が環境に対してきちっと意識をしている、そのために具体的な行動を取っているということが、経済活動の中でも非常に重視をされるようになったな、と思っています。クライメットに加えて、TNFDということで、これはネイチャー、生物多様性なのですけれども、これについても、基準が、この秋にできてくるとか、そういったことで具体的に社会実装をされるという動きが進んでいます。

3番の左側の所を見ていただくと、要は、なんか緑っていいものですよという、何となく雰囲気的な話であったのが、右側を見ていただくと、先ほどの気候変動、大臣会合でも話題になった生物多様性、あるいは人の暮らしやすさ、豊かさ、幸せ感といったWell-being、こういうことを、緑の機能としてきちっと定義付けた上で、それを場合によっては数値化もしながら、きちっと確保を目指していきたいと思いますよと、そういう動きが非常に盛んになってきているかと思っています。こういうことに対応して、どんな手を打っていくかということが大きな課題かなと思っています。

2番の所に戻っていただきますと、そもそも都市計画がそうですけれども、基本的には緑に関する施策は市区町村が中心に担っていただいているということがございます。一方で、まさに今のG7都市大臣会合でも見ていただいたように、課題の規

模が大きくなってきましたね、ということが強く言われております。そういう部分でいうと、もう少し国の果たす役割というのを重視すべきじゃないですか、そういうことが国際的な認知もされてきたということがありまして、どうやってこれを国の政策にしていくかということが、今、問われているのだと思っています。

それから4番目の所は、これは面的エネルギーの話ですけれども、都市では、いわゆる火力発電所とか他の発電所で発電されるような系統電力を利用することが中心であったけれども、カーボンニュートラルのために、どうやってリニューアブルエナジーを使ったり、都市の中で、特に大規模開発の中でも、エネルギーの使用の効率化が図れるか、そういったことが今、改めて問われていると思っています。

これらの大きな、これまでとは違う動きをとらまえたところで、「まちづくりGX」という言葉を提唱して、政策を打っていきましようということで、今、提案をしているところです。

1ページ進んでいただきますと、12ページですけれども、都市の緑地について、先ほどお話をしたようなことの、もう少し詳細な話がここに書いてあります。大きなポイントとしては、左側の気候変動を見ていただきますと、温暖化対策計画の中で、都市の部分、都市がCO₂を吸収する、いわばノルマというか、そういう目標値が124万t-CO₂ということで、具体的に挙げられてきたりもしています。それからTCFDは、先ほど申し上げた東証のプライムの上場基準だったりもしています。

それから今、この気候変動の文脈でいいますと、CO₂というのも非常に大事なのですけれども、それに加えて暑さの問題、かなりこの夏、暑かったですが、ここについてどういうふうに取り組んでいくのかというのは、大きな話になってきています。ちょっとこの紙面には挙げていませんけれども、今年の2月は、世界的にも権威のある医療系の雑誌に、例えば街中の緑を3割まで増やしてくると、熱中症で亡くなる方の比率というのは、3割、4割下げられるのではないかというような研究成果が発表されたりもしています。ここにも、街路樹の下だと体感温度が7度違うということで、非常に大きな成果が出るよということが出ていますけれども、緑は、気候変動対策・対応に非常に大きく役立つと思っています。

それから生物多様性、まさにこれから基準も作られて、大きく動いてくるのですけれども、30by30、よく言われていますけれども、2030年までに生物が活動しやすい陸と水の面積を、3割にしていましようという目標が掲げられています。また昆明・モンテリオールの中では、ターゲット12ということで、都市計画自体についても、生物多様性に配慮して計画してくださいねということが、はっきりとうたわれていたりもします。

それからWell-beingは、まさにSDGsでもWHOでも、その大切さがうたわれていたりするわけです。こういったことを受けまして、国の政策として、しっかり位置付けて取り組んでいまいましようということと、それから同時に色んなプロジェクトであったり、土地の管理は、民間によるものの方が多いですので、緑の確保について民間の皆さんの力をどう生かしていくのか、活用させていただくのかというのは、非常に大きなテーマだと思っています。

13ページに移っていただきますと、いくつか事例をここで挙げさせていただいております。左側が大手町の森ということで、これは非常に有名な所かと思っていますけれども、緑のキャノピーということでつくられておって、元々の100種から300種にも、生物の数を増やしておられますし、皇居からタヌキも来るということで、色んな動植物の貴重な生息地になっているということだろうと思います。

それから、右側は、三菱UFJさんが、これは元々社員の研修所を再整備されて、森とか芝生広場をつくっておられる。そういうようなことが、民間の事業者さんの中で動きとして出てきているものですから、こういうものをしっかり生かしていく、もっと応援していくということのために何ができるかということで、我々考えています。

14ページ、次に見ていただきますと、この中でまちづくりGX、どんな方向で取り組んでいきたいかということをお話させていただきます。左上の所、1番になるのですけれども、今まで都市計画の中で、自然的、保全的な話というのは、当然いくつか制度もありますが、例えば都市計画法の「都市計画の基準」の記述でいいますと、ちゃんと自然にも配慮しましょうねと、少し言葉は良くないですけれども、ここ「にも」配慮しましょうというような言われ方がされているところがあるの

ですけれども、こういうところをどういうふうに捉え直していくかというのは、時代の価値観の変化の中で、大きなテーマかなということを思っています。

もう一つは、国の役割が大きくなったということを示したのですが、国の基本方針ということ、しっかり位置付けていくことがあっていいのではないかと。それから、ちょっと細かい話になるのですが、都市緑地法という法律があります。この法律の中で、自治体において、どんなふうに緑を整備して、また守っていくのかという青写真を、緑の基本計画と言っていますけれども、それを作りましょうねということになっているのですが、その作りましょうねとされているのが、実は市町村だけなのです。その意味では、事実上は結構、都道府県などでも半分ぐらいは、都道府県レベルの広域の計画を作っておられるところもあるのですが、これは、法律の形できちっと格上げして位置付けるということも、議論としてはあっていいのではないかと、そんな検討もしています。

右上の緑の2番目の所にいっていただくと、先ほど民間の投資をということをお話しさせていただいたのですが、いいプロジェクト、特に生物多様性を守ったり、Well-beingの効果を高めたり、いいプロジェクトに対してお金が集まるという世の中にしたいですね、ということがございますが、そのためには、いいものがないというふうに評価をすることが必要になってきます。このため、民間事業者さんの事業というのを、うまく客観的に評価をして、認証するという仕組みがつかれないか、ここに国も絡んでいけないか、そういうことを思っています、そんな検討もしていこうかと思っています。

左下の3番の所ですけれども、自治体の財源も大事なので、ここに向けた取組みとして、特に下の所の法人の話は今、挙げさせていただいています。特別緑地保全地区という仕組みがあって、民間の個人の方あるいは法人の方の土地であっても、その特別緑地保全地区に指定をされると、勝手に木が切られませんか、家を建てられませんか、という緑を保全していくという地区があります。これは、土地の使い方としては非常に制約がきつくなるので、この地区に指定をされると、ほぼほぼ経済的な使い方というのは難しくなるとい

るので、その裏腹として、指定されてしまったら、自治体に自分の土地を買い取ってくださいということで、申し出をすることができるという仕組みがあります。その地主さんから買い取ってくれと言われた場合には、自治体はこれを買取らなきゃいけないという、自治体の側に義務が発生します。そういうこともあるので、しっかり守らなきゃいけないところは、自治体さんもしっかり指定しようという思いを持っておられるところが多いのですが、結構、相続などで一気に広い土地がどんと出ると、一気に買取れるかということ、なかなか広い面積、自治体も毎年の予算の手当てがありますので、しんどいという場面があるのですが、そういうときに、全国法人なんか、まずは一回買ってあげて、それを自治体が割賦で分割して法人から買戻すと。そういうことをすると、毎年の自治体の予算の手当てに関わりなく、安定的に指定ができないか、といったことも考えています。

それから、右側の下の所は都市のエネルギーの再エネ化ということなので、これまた後で少しお話をさせていただきたいと思う。

次のページに移っていただきますと、15ページの中で、まちづくりGXということが、政府の方針にどんなふうに位置付けられているかということをお示ししています。このまちづくりGXというのは、新しく作った言葉なのですが、先ほどのとおり緑の話と、それから面的なエネルギー、エネルギーの効率使用という話になりますので、今日、できれば皆さん、このまちづくりGXという言葉だけでも覚えていただければありがたいなと思っています。上から、骨太の方針、真ん中で、新しい資本主義のグランドデザインの中でも出てまいります。それから都市局でやっています都市計画審議会の、都市計画基本問題小委員会というのがあるので、この中でも登場したりしてまいります。

先ほど、民間投資というのを、どういうふうにしつかりと応援をしていくかということ、お話を申し上げたのですが、せっかくの機会ですので、それについての検討状況も、ご紹介をさせていただきたいと思います。

17ページになるのですが、いいプロジェクトについて、きちっとお金が集まるように、そのためにはいいものをいいと、どう評価できるかということが非常に大切ですね、ということを示したのですが、その評価の仕方について、こ

の一番下に委員の先生がいらっしゃいますけれども、金融の専門家あるいは造園、あるいは環境の専門家の皆さんに集まっていただいて、本当に多面的な角度から色んなご議論をいただきました。たまたまこの2月から6月まで、ずっと何回かご議論をいただいたのですが、非常に熱心に議論をいただきましたので、その成果というか中身について、少しご紹介をしたいと思います。

18 ページになるのですが、ここはどんな緑を認証の対象にするか、ということが書いてあります。左は、例えばビルを建てるときのプロジェクトで、新たに緑をつくり出す、そういう場合が一つの対象です。それから、右側を見ていただくと、今ある緑地なのですが、そこをどういうふううまく管理をしていくのか。これは、物理的に何か上手いやり方ということもあるのですが、同時に上手い仕組みでもって、ファイナンス的にも継続的な管理、持続的な管理が可能になるような仕組み方を、そういったことも両方入ってくるのかなというふうに思っています。

1枚めくっていただきまして、どんな単位でこの緑を評価したらいいのか、ということなのですが、今回、我々のテーマの一つというのは、広域性であったり、あるいはネットワークということだと思っています。どういうことかといいますと、例えば鳥であったりとか、あるいは動物でも例えば多少大型の哺乳類とか、そういうところになればなるほど、行動半径って広がってくるのだらうと思います。そういう意味でも、左のように街区であったり、そういう単位で緑というのを認証していくというのも一つ大事なことです。それぞれの個々のものがないと、なかなかつながらないので、そういう個々のユニットって大事なのですが、一方で、地域という単位に、それがどう貢献するかということが、評価としては非常に難しいのですが、そこまで本当は評価をすべきだろうと、そういう議論をしています。

そんなこともあって、右側のオレンジの所を見ていただきますと、イメージとしてはこういう幾つかの緑の塊をそれぞれ捉えて、それがネットワーク化されるようなことが、上手く実現される。そのことを、そこにつながるような緑の配置であったり、あるいはリソースの仕方を評価してあげると。そういうことにつなげたいなと思っています。

次のページにいただきますと、その緑と

というのはどんな観点から評価をするのかということで、大きく三つかなという、今、議論をしています。一つは気候変動対策ということで、CO₂の問題もありますし、先ほどの暑熱対策、ヒートアイランド防止というような、日光を防ぐという効果もあると思っています。右側が生物多様性の確保ということと、その下の所が人の幸せ、Well-beingの向上というところになってきようかと思っています。

1枚めくっていただきますと、さらにそれをブレークダウンしたような形で要素が書いてありまして、ただ、ここからもさらにブレークダウンをしなければいけないので、これをまた1年弱かけてさらに深掘りしていく議論を、これから始めていくのかなと思っています。

今度16ページにちょっと戻っていただきたいのですが、今申し上げた評価の仕組みを、日本としてはこんなふうに考えますよということを、先ほどのG7の都市大臣会合の中でも、大臣からご紹介をしていただきました。大きく出ているのは、左側の下の所ですね、インパクト投資やESG投資など、民間セクターの投資を促進奨励する市場環境整備ということも挙げておりますし、具体的にどうするのということと言いますと、ちょっとポスターが細かくて恐縮なのですが、この緑地の確保に対する日本の取り組みの情報発信のところで、「ポスター展示」とあるような、こんな仕組みをイメージして我々、今、日本としては検討しているよというのを、斉藤大臣から各国の大臣にもご紹介をいただいた、というところでございます。

22 ページに戻っていただくと、エネルギーの面的利用ということで、もう一つ大きな柱にしております。これは今までも、都市局として支援をしているのですが、元々ビル同士をつなげて面的利用をすると、エネルギーを消費するピークの時間が、例えばホテルとマンションとデパートで違ったりもするので、そういうところをならして平準化すると、とてもエネルギー効率がいいですよというのが、元々の面的エネルギーの利用促進のメリットだったわけです。今、技術進化とか、さらなる意識の変化ということもあって、最近それだけでなしに、この右側の所を見ていただくと、例えば右端のオフサイトで、太陽光発電で再生可能エネルギーを使うとか、あるいはその下で水素アンモニアを使うとか、あるいは情報技術によっ

てエネルギーマネジメントシステム、EMS、こういったものをこの面的利用に組み込むことによって、より効率的な細かい管理をしていくということが可能になってまいります。そういう取組みもしっかり応援していくことも、併せて都市局としても考えていきたいなと思っています。

次のページからは、良質な緑地の確保のイメージということで、いくつか具体的な事例を挙げさせていただきます。特徴でいうと、ここでも3000とか、大きなものでいうと8000とか6ヘクタールとか、すごく規模が大きいということ、民間プロジェクトの中で、かなりの面積を割いてこういったものを、今ご準備いただいているところが出てきているということだと思います。しかも、それがいわゆる経済性ということも考慮に入れた上で、プロジェクトとして行われ始めているというのが非常に大きな特徴だろうと思います。

次のページにいただくと、本当に都心部も含めて、こういった形でいくつか、コモレ四谷だったり、MITA GARDENだったりとか、こういったものが出てこようかと思っています。

次のページに移っていきますと、今までののは大体、オフィスビルだったりマンションだったのですけれども、それだけではなしに、サンデンフォレスト、左上の工場であったりとか、左下の新柏の病院であったりとか、右上は調の森、印西市の研究施設であったりとか、そういった色んな用途に対して、こういう緑の価値というのが認められだしていると、そういう今いい潮流ができてきているかなと思います。

1枚めくっていただきまして、ショッピングモールだったり、住宅団地だったり、企業の保有施設というところにも、緑の価値というのが認められてきているということかと思っています。

3. DXの取組み

1枚めくっていただきまして、次にDX。少し駆け足になりますが、お話をさせていただきたいと思っています。

28ページ、もう1枚おめくりいただきまして、これは先ほどの都市大臣会合の中で、『マインクラフト』という街づくりのゲームがあるのですけれども、これを都市大臣担当の大臣の皆さんに体験をしていただきました。自分で操作をしていただいて、それで栗林公園という公園の中から、ちよっ

と一瞬ワープをして、それで高松の街の中に入ってそこで皆さんで、この真ん中の下の所ですけれども、ウェブ上でバーチャルな記念撮影をするという段取りです。

この取組みが非常に特徴的なのは、右側を見ていただくと、これを皮切りに注目を集めて、高松のまちなみデザインコンテスト、皆さんに、高松の街の皆さんに参加をしていただいて、ワークショップなどをして、サポートというのはその高松の街なのですけれども、自由な発想で未来を描いてもらいましょうということで、市民参加ツールとしてこのゲームをうまく使いたい。そういう形で、一連の取組みをしていただいています。

1枚めくっていただきまして、都市大臣会合の中でもこういった感じで、一番上の所ですと、デジタル化が社会の発展とマネジメントに貢献をするということと、それに当たっては、少し下の所で、エビデンスベースの取組みが大事です、あるいは市民のインクルーシブ、市民参加というのが大事ですということが書かれています。

こういうことをきっかけに、次のページなのですけれども、都市局としては例えば、3D都市モデルということで、3Dのデジタルツイン、現実の街をデジタル上にも再現しましょうということで、Project PLATEAU というのをやっていますけれども、こういったものをいくつか活用しながら、今回のG7でも各国から、この取組みは面白いねということで、いくつか非常に注目もされたものから、色々各国とも情報交換しながら進めていきたいなということを思っています。

次のページ、ご覧をいただきますと、この中でも我々としてこだわりたいのは、エコシステムということで、できるだけ循環的にシーズとニーズが回っていくことが大事かなと思っています。ちょっと色々文字が書いてありますけれども、左側で国が色々な技術開発をしたりして、あるいはこのProject PLATEAU というものを立ち上げて、きっかけづくり、シーズをつくり出すということが書いてあります。それが右側にいくと、各地域だったりあるいは分野だったり、必ずしも都市行政をやっている人たちだけではない、色々な領域の広がりも含めて、地域の空間の広がりも含めて、裾野の広がりを実現していきますと。そのことで、オープンイノベーションの創出ということで、ニーズが広がっていくので、それに応じた形で、またシーズが

応えていきますと。左側にまた返ってくると。そういう、うまいエコシステムが描ければなと思っています。

今のは典型的な3D都市モデルのことでお話をさせていただいたのですが、次のページ以降は、それから少し広いスマートシティということで、上にあるような色んなインフラの維持管理の問題であったり、環境のエネルギー、色んな都市の課題というのを、いくつか都市OSも含めながら、デジタルの力で解決をしていくと。それが次のページで、政府全体の取り組みでもって、しっかり進めていくという取組みを紹介しております。

以上で、今日、私がいただいた時間がそろそろかなというふうに思うのですが、本日、長い時間にわたりまして、また、冒頭で少しばたつきまして、ご迷惑をお掛けしたのですが、私からの講演とさせていただきます。本日はお時間いただきまして、ありがとうございました。